



時代を越え ふたたび輝く

呼布の会主催の「リフォーム・ファッションショー」が文化会館COM100で開催されました。会員たちの斬新なアイデアで生まれ変わった和服は、Tシャツから華麗なドレスまで約141点、道内各地から足を運んだ観客300人の目を楽しませました。(3月27日)

BIFUKA 2005
(平成17年) 5

●まちの動き (3月末現在)

人口/5,628人(-70)・世帯数/2,477世帯(-12)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

新入学・新入園おめでとう

大きな希望を

胸にふくらませ

新しい生活が

スタート!

●仁宇布小学校 新1年生 2名
山村留学生6名



○仁宇布中学校 新1年生 3名
山村留学生4名

●恩根内小学校 1名



●美深小学校 43名



●美深中学校 43名



●美深幼稚園 26名





特集

次代を担う子どもたちのために

町では、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備・充実を図るため、『次世代育成支援対策推進法』に基づく行動計画を策定しました。本号ではその概要をお知らせいたします。

○計画策定の背景

平成14年1月に公表された「日本の将来推計人口」によると、従来、少子化の主たる要因とされてきた晩婚化に加え「夫婦の出生力そのものの低下」が指摘され、現状のままでは、少子化が今後一層進行すると予想されています。

急速な少子化の進行は、社会経済全体に深刻な影響を与えるものであることから国は、総合的な取

指針に基づき、平成15年度に行った「次世代育成支援に関するニーズ調査及び意識調査」の集計結果、関係機関・団体の代表者から構成される「美深町次世代育成支援行動計画協議会」において寄せられた皆さまのご意見を反映させるよう努力しました。

子育ての意義についての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取り組みを行うことを基本として、住民が未来に希望を持って、安心して子どもを産み育てることができるやさしいまちづくりを目指してまいります。

○計画の期間

平成17年度から平成26年度の10年間のうち、今回は21年度までの前期計画を策定しました。

○基本理念

『子どもいきいき、親あんしん、地域で育つるびふかっ子』

本町では、豊かな自然の中で子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりをすすめ、保護者が安心して子育てができる環境づくりに配慮し、行政をはじめ全町民が地域をあげて支援していく、まちづくりを目指します。

○計画策定の趣旨

本計画の策定に際しては、国の

組みを推進するため、平成15年7月に『次世代育成支援対策推進法』を制定しました。
この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とする行動計画の策定を全国の市町村に義務づけられました。

○基本目標と

主な施策の計画内容

子育て支援サービスの充実

安心して子育てができる環境をつくるために必要な子育て支援サービスの充実や関係機関との連携による健全育成活動などについて計画しています。

まず、仕事を持つ子育て家庭などを支援するサービスについては、従来の保育サービスに加え、延長保育や一時保育の実施などを計画しています。

また、児童館での放課後児童健全育成や美深育成園への委託による短期間のショートステイ事業の継続、保護者からの相談に対し、情報提供や助言を行う体制の整備などに取り組みます。

さらに、子どもの遊び場所の確保、青少年育成協議会をはじめとする関連団体との連携による健全育成事業などを推進していきます。

現在実施中の施策（継続）

- ▼保育所の（通常）保育サービス
- ▼子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ▼幼児教室、ちびっこ広場、育児サークル支援
- ▼児童館・児童公園・都市公園な



- ど、児童の居場所の確保
- ▼青少年育成協議会・青少年問題協議会・児童委員（民生委員）などとの連携、公民館事業、自然・野外体験活動、スポーツ少年団などの関連事業
- ▼幼稚園における未就園児の体験保育、園庭開放

新規に計画（検討）する施策

- ▼放課後児童健全育成事業（児童館）
- ▼保育所における延長保育・一時保育の実施
- ▼幼保一元化の実施
- ▼地域子育て支援センターの設置
- ▼高齢者（老人クラブなど）の子育て支援への参加を検討

母子の健康確保と増進

妊娠、出産、新生児期および乳幼児期を通じた母子の健康の保持と増進（母子保健事業の充実）について計画しています。

また、医療費の負担を軽減するため、各種助成事業を継続して実施していきます。

現在実施中の施策（継続）

- ▼妊婦健康相談・新生児訪問・乳幼児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診・2歳児歯科検診・フッ素塗布などの各事業
- ▼保健分野と教育分野などの連携による「食育」の推進
- ▼乳幼児医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・重度心身障害者（児）医療費助成

教育環境の整備

子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備について計画しています。

性に関する正しい知識や喫煙・薬物に関する教育、乳幼児とのふれあい体験などを通じた母性・父性の育成を目指します。

また、きめ細やかな指導や国際理解、スポーツ環境の充実、幼児教育の充実、家庭・地域の教育力

の向上などに努めます。

現在実施中の施策（継続）

- ▼各学校での喫煙・薬物などに関する教育
- ▼赤ちゃんふれあい体験教室や幼稚園児・保育所児の中学生・高校生との交流
- ▼国際理解と語学教育推進のため、語学指導助手の受入れ
- ▼道徳教育・体験活動型授業・スポーツ少年団・部活動の充実
- ▼危機管理マニュアルや学校評議員制度、山村留学制度などの継続
- ▼幼稚園・保育所と小学校との連携（相互授業の参観と交流）
- ▼公民館事業（家庭教育講演会）
- ▼地域人材活用事業
- ▼スポーツ教室事業（スキー・水泳・体操など）



安全・安心な 生活環境の整備

子どもと保護者が安全で快適な生活を送るための環境整備について計画しています。

公営住宅の供給や分譲地販売など良好な住宅環境の確保に努め、道路交通環境の整備や街灯の設置など安全・安心まちづくりの推進に努めていきます。



仕事と子育ての両立を支援

仕事と子育ての両立支援について計画しています。

男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の実現を目指し、男女が互いに協力して子育てを行え

る働きやすい環境を整備します。さらに国、北海道、事業主、関係団体と連携を図りながら広報・啓蒙活動を推進します。

子どもを危険から守る

交通事故や犯罪から子どもを守るための計画です。

地域安全推進協議会などの関係機関・団体と連携した活動を通じ、交通安全のさらなる推進と、犯罪などから子どもたちを守る取り組みを強化します。

現在実施中の施策（継続）

- ▼交通安全教室、交通安全運動の実施、交通安全資材の配布など
- ▼チャイルドシートレンタル事業
- ▼「子ども110番の家」の設置

児童への虐待防止や 障害児への支援

経済的負担の軽減など

児童虐待防止のための取り組みや障害児とその家庭への支援体制の整備、子育てにおける経済的負担の軽減などについて計画しています。

児童虐待防止に関する広報・啓発や関係機関とのネットワーク体制の継続・強化を図ります。

各種の障害児支援を継続し、適切な支援を行える体制づくりを進めます。

母子家庭・父子家庭に対する情報提供や相談体制の充実を図り自立支援に努めます。

さらに、子育てにおける経済的な負担の問題を軽減するため、今後も国および北海道の事業の活用を基本にしながら、生活困窮世帯を中心とした負担軽減について、努力していきます。

現在実施中の施策（継続）

- ▼児童虐待防止対策の継続・強化
- ▼特別支援教育の推進（特別支援連絡協議会の設置・運営）
- ▼保育所・幼稚園における障害児の受入れ
- ▼障害者（児）支援費制度、在宅障害者（児）施設通所交通費助成事業、巡回児童相談などの継続
- ▼就園奨励補助事業（幼稚園）、要保護および準要保護児童生徒支援事業

○行動計画の推進

この計画の推進にあたっては、年度ごとに進捗状況を公表するとともに、住民・関係団体などからご意見をいただき、反映させるよ

う努めていきます。

父母などの保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識に加えて、町や各事業所をはじめ、全町民が子育てを応援し、支えていけるまちづくりを目指していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※この計画の全文（計画書）は、町保健センター内の保健福祉グループで閲覧できます。

※問合せ先

役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611（内）124
（お問い合わせ内容によっては、各施策の担当部署からお答えします）



— 樹々の恵みを楽しむ —

北方圏森林文化の新展開

第3回国際樹液サミット・美深2005 開催

「国際樹液サミット・美深2005」が文化会館COM100をメイン会場に、4月15日から3日間の日程で開催されました。樹液研究による情報交換を通し、国際交流と地域活性化を目的に1995年から始まったサミットも3回目を迎えました。

今回は、研究者などを含めた約400人の参加で過去最大級のサミットとなりました。



記念式典

約400人が出席した記念式典では、実行委員長の寺澤実・北大大学院教授が「尊い大自然の営みを楽しみつつ、国際研究協力をさらに深めることを誓い、森とともに未来にわたって共生する」と宣言文を読み上げ採択されました。

サミット会議

2日間の日程で行われたサミット会議では、フィンランドやロシアなど9カ国から27人の研究者が集い、シラカバやカエデの樹液などの効能や利用法などについて研究成果を発表。活発な意見交換が行われました。



記念講演とアトラクション

記念講演では堀達也・前北海道知事を講師に招き「北海道知事という仕事」と題して、自らの半生と森林の役割について語ったほか「今後のまちづくりのためにも樹液の有効性をもっとPRするべきだ」と強調していました。また、アトラクションではロシア連邦功労芸術家のジバエードフさんが、ロシア民謡や日本の歌謡曲を独唱し、その力強く感情あふれる歌声は多くの参加者を魅了しました。

役場の入札制度が変わりました

透明性と公平性の強化がねらい

町が発注する建設工事などの入札方法および契約手続きが4月1日から変更になりました。

入札の透明性や公平性を高めるとともに手続きに対する不正な関与の防止を図ることが目的です。

大きな変更点としては、入札執行前に予定価格を事前に公表して入札を実施するというものです。

対象工事等

建設工事等の競争入札に付するすべてのものが対象

▼建設工事等

建設業法第2条第1項に規定する土木建築工事および設計、測量、地質調査その他の工事にかかる

委託業務（物品・保守委託などは対象外）

▼競争入札

一般および指名による競争入札に付する工事（随意契約は対象外）

改正事項

① 予定価格の事前公表

公告時または指名通知時に予定価格を公表します

▽公表の方法

指名通知に明記および縦覧室にて事前公表します

② 積算内訳書の提出義務

落札者は、入札後速やかに積算内訳書を提出していただきます

③ 再度入札および1人以下の入札の取り止め

入札回数は1回。再度の入札は行いません

▽辞退などで入札者が1人の場合は入札を中止します
④ その他
指名通知および入札心得に明記します

実施時期

平成17年4月1日以降の競争入札

問合せ先

役場総務課財務グループ
TEL 2・1611(内)161



申込受付中

(5月31日締切)

新生分譲地

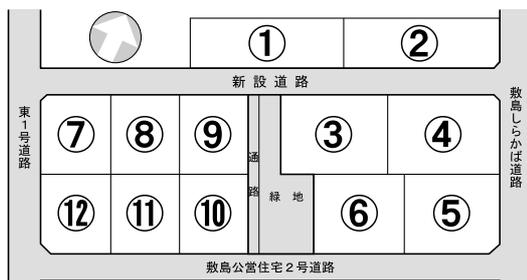
5月14日(土)

現地説明会開催

10:00~15:00

現在申込み受付中の新生分譲地の現地説明会を開催します。

ゆとりある区画割と、1坪7,700円の低価格が魅力の新生分譲地。購入を検討されている方はぜひお越しください。



－ 募集条件 －

- 個人であること
- 土地引渡し後5年以内に自らの専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税および国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは1世帯1区画
- 申込み多数の場合は抽選
- 住宅建設は1区画に1棟のみ

－ 代金支払 －

- 契約時に代金の10パーセントを納め、残金は3ヶ月以内に納入してください
- 下水道受益者負担金は別途購入者負担 (250円/㎡)

番号	面積	分譲価格
①	307.8坪	2,370,060円
②	310.9坪	2,393,930円
③	342.2坪	2,634,940円
④	356.4坪	2,744,280円
⑤	303.1坪	2,333,870円
⑥	290.7坪	2,238,390円
⑦	223.3坪	1,719,410円
⑧	219.4坪	1,689,380円
⑨	219.4坪	1,689,380円
⑩	220.9坪	1,700,930円
⑪	221.3坪	1,704,010円
⑫	224.5坪	1,728,650円

申込み・問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL2・1611(内)164、127

街角カメラ

📷 トピックス 📷

地域交通安全活動推進委員の委嘱状交付式が美深警察署で行われました。美深町からは中林佳昭さん、神田節子さん、伊東定夫さんの3名が委員に委嘱されました。「地域の交通安全のために微力ながらお手伝いしたい」と抱負を述べ、交通安全への決意を表しました。
(4月5日)



美深小学校の「春の交通安全教室」が校舎前周辺の道路で行われました。1年生から3年生は実際に外に出て、徒歩で踏み切りや横断歩道を安全確認しながら元気よく手を挙げて横断し、交通ルールについて学びました。

(4月18日・19日)

美深保育所の17年度親子交流会が同保育所で開かれました。会には親子合わせて60名が出席。わらべ唄と童話「おおきなかぶ」のパネルシアターに子供たちは笑顔で楽しんでいました。
(4月8日)



手に職を持つ人たちでつくる美深町技能建友会の奉仕作業が、仁宇布小中学校で行われました。「きれいになった校舎で学んでほしい」と毎年町内の小中学校を補修。今年も、会員たちの手によって天井や壁が明るくきれいに生まれ変わりました。
(3月27日)



春の交通安全運動の一環として、街頭啓発「旗の波作戦」が美深警察署前で行われました。街頭啓発には、COMカレッジ110美深大学、いぶきの会ら60人が参加。道行く車両に旗を振って交通安全を呼びかけていました。
(4月6日)

日常生活動作(ADL)
移動・食事・排せつ・入浴・着替え・身だしなみ・意思疎通などの基本的動作
手段的日常生活動作(IADL)
買い物・食事の準備・掃除・洗濯・金銭管理・電話の応対などの幅広い日常生活関連動作

身の回りのことを自分でしていますか？

皆さん、ご自身の生活をちょっと振り返ってみてください(身の回りのこと)は一人でできていますか？自立生活をするための質問です。

では、(身の回りのこと)とは、どこまでをいうのでしょうか？

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

生活自立度チェック

次の各内容について、「はい」「いいえ」で教えてください。ときどきでも行っていれば「はい」としてください。

- ①身のまわりのこと(衣類の着脱、食事、排せつ、入浴など)は自分でできますか？ はい いいえ
- ②洗濯は自分でしますか？ はい いいえ
- ③着るものがどこにあるかわかっていて、自分で収納していますか？ はい いいえ
- ④今日着る服は自分で選んでいますか？ はい いいえ
- ⑤食事のメニューは自分で考えていますか？ はい いいえ
- ⑥食事の支度は自分でしていますか？ はい いいえ
- ⑦食事のための買い物をしていますか？ はい いいえ
- ⑧食事の片づけをしていますか？ はい いいえ
- ⑨部屋の片づけをしていますか？ はい いいえ
- ⑩お風呂は自分でわすることがありますか？ はい いいえ
- ⑪お金の管理は自分でしていますか？ はい いいえ
- ⑫通帳や印鑑の置き場所はわかりますか？ はい いいえ

〔介護予防読本〕 非営利弘報社 財団法人財団法人を一新改定

評価 すべての項目が「はい」であれば完璧な自立生活者です。障害等、やりにくてもできない状態ではないのに「いいえ」があった人は、いざというときのために、少しでも「はい」が多くなるように生活を改めましょう。

介護保険制度での介護認定は、ADL項目での判定が主ですが、介護予防の視点で考えると、IADLも行なえることが(自立(生活)と)考えらるでしょう。

しかし、日本は依然として「男は仕事、女は家庭」といった性別役割意識の風

潮が根強く残っています。長寿社会を迎えた現代では、この習慣による問題があらわれてきています。

こんな人は要注意！

◇男性の場合

▼家庭内での役割が少なく、一日中テレビを見ていたり、

自分でうまくできない時には、すぐ妻に手伝わせてしまう人は要注意。

日々の活動性の低下がADLの低下をもたらします。

◇女性の場合

▼介護や家事が(嫁の役割)と考えているために、家庭内の役割が少なくなると

ADLの低下が見られる場合があります。

つまり、家庭での役割がなくなったりIADLを行わないでいると、身体機能・ADLを低下させたり、認知症(痴ほう症)を引き起こす原因になりかねないわけです。

今日からはじめよう！

ADL・IADLは、ともに(できる能力(潜在能力))と(実行している能力)に分けて考えられています。(できる能力)があるならば、挑戦してみるにこしたことはありません。

夫婦暮らしや家族とお暮しの皆さん。ご自分の家庭内での役割は何でしょうか？自分の(できる能力)の発揮と、自立へのトレーニングのためにも、時々家庭内の仕事を手伝ってみてはいかがでしょう？

お気軽にご相談ください

在宅介護支援センター

美深厚生病院内

TEL 9・2201



**結核検診の対象者が
65歳以上に**

結核予防法の改正により17年度から結核検診の対象者が変わります。

結核検診は、学校による児童生徒の健康診断、職場における健康診断、職場外の方が受ける町の結核検診と様々な形態で毎年度実施されています。

今回、町が行う結核検診の対象者は、従来の15歳以上から65歳以上（平成18年4月1日現在）に変更になります。

区分	対象者
変更前	15歳以上の方
変更後	65歳以上の方

結核は過去の病気ではなく、まだ日本にまん延して

いる病気です。結核の人を早期発見し、きちんと治療して他の人に感染させないことが結核のまん延を防ぐために重要です。65歳未満でも結核にかかる率は低いですが、かからない訳ではありませんので、30歳以上の方は肺がん検診を受けましょう。

65歳以上の方で病院やドック・町の検診などで年度内に胸のレントゲンを撮る予定のない方は、町の結核検診を受診されるようお願いいたします。

結核検診日程
5月10日～12日
10月12日～14日

検診方法は従来どおり検診車が巡回します。

詳しい日程については、かいらん・ちらし折込みをご覧ください。

**セット健診がん検診料金が
変わります**

4月からセット健診・がん検診料金が変更になります。

▼検診料金の3割を町民の皆さんに負担していただくことになりました。美深町国保の方は国保から助成金

がでますので、それを引いた料金をお支払いいただくこととなります。また、今まで70歳以上の方は無料で検診を受けていたのですが、今年度からは70歳以上の方からも国保加入者と同額の自己負担をいただくことになりましたのでご了承ください。▼生活保護世帯は無料になります。

その他必要に応じて行われる喀痰検診・子宮体部がん検診は全額自己負担となります。（生活保護世帯・70歳以上の方も全額自己負担となります）

■問い合わせ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611（内）126

単位(円)

新しい検診料金	国保	社保
セット健診	3,100	4,300
前立腺がん検診 (セット受診者)	2,100	2,100
胃がん検診	800	1,500
大腸がん検診	700	700
肺がん検診	400	400
乳がん検診50歳未満	1,200	1,900
乳がん検診50歳以上	900	1,600
子宮がん検診	800	1,500

年金窓口から

**加入手続きを
忘れずにしましょう**

現在の年金制度では、日本にお住まいの20歳から60歳までのすべての方が、何らかの公的年金制度に加入します。

会社に勤務している間は、厚生年金の保険料が給料から天引きされますが、退職後は国民年金への加入が必要となります。

あらたに国民年金に加入する時には、ご自身で加入手続きをすることになります。手続きする窓口は役場の住民生活課年金窓口です。まだ国民年金の加入手続きをされていない方はお早めに手続きをしましょう。

▼手続きに必要なもの

- 年金手帳
- 厚生年金喪失証明書
(勤務先で発行するもの)
- 印鑑

手続後、社会保険事務所から納付案内書が郵送されますので、お近くの金融機

関、郵便局、コンビニエンスストアなどから納めてください。

**住所が変わったときは
届出を忘れずにしましょう**

現在年金を受給されている方は、住所が変わったときに届出が必要となります。住所変更をしないで行くと、社会保険事務所からの現況届等、大切な通知が届かなくなってしまう。現況届がされていないと年金はストップされることとなりますのでご注意ください。

住所変更と届出は役場の年金窓口で申し出てください。



住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1611
内線121番

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

悪質商法等による消費者被害の未然防止

消費者被害の実態をみると、悪質業者の「甘い言葉」にのせられ、後で後悔する被害が後を絶ちません。

また、最近ではインターネットや携帯電話等を利用した犯罪も増加しています。常に次の点を頭におき、悪質業者等に騙されないようにしましょう。

▽家の中に簡単に入り込ませない⇨相手のペースにのらない。

▽必要ないものは、きっぱり断る⇨あいまいな返事はトラブルのもと

▽粗品をくれるだけ？そんなうまい話はありません⇨裏には高額商品の販売

▽儲かります！そんな言葉にご用心⇨うますぎる話には、必ず落とし穴

▽契約は一人で決めず、まわりに相談⇨冷静に判断

■最近における悪質商法の手口

▼資格商法⇨電話によって、資格取得に関係する教材の購入者や資格取得講座を、以前契約した人の名簿をもとに、新たなセールストークで何度も勧誘してきて受払わせる商法。

▼アポイントメントセールス商法⇨突然、全く知らない会社から電話やハガキで

「あなたは〇〇人の中から選ばれました」、「あなたの電話番号が当選しました」などと言って、営業所や喫茶店等に呼び出し、商品等の販売勧誘を行い、購入契約をさせる商法。

▼内職商法⇨「自宅でできるサイドビジネス」「1日〇時間で月収〇〇万円可能」等の魅力ある内容の新聞折込み広告やダイレクトメールで内職希望者を募集して、高額な機器を売りつけたり多額の講習料を支払わせたり、登録料を指定口座に振り込ませたりする商法。

デイ・ライト(昼間点灯)運動

自動車運転中、昼間からライトを点灯することにより、交通事故防止を図る「デイ・ライト」運動が取り組まれています。

自動車のライトを昼間点灯することによって、自動車の早期発見に効果があり、運転者自身の安全意識も高揚すると言われています。

参加方法は簡単です。自動車運転中に次のことを実行してください。

- ①昼間からヘッドライトを点灯する。
- ②ヘッドライトは近目で点灯する。

あなたも「デイ・ライト」運動に参加しましょう



消防署

だより



林野火災を防ぎましょう!!

枯葉の焼却やたばこの投げ捨てなど何気ない行動であつても、大きな山火事を引き起こす原因にもなりかねません。貴重な財産を守るためにも、林野等における火の取り扱いには十分ご注意ください。

○平成16年中の全国の林野火災情報

▼火災発生総件数

2、590件
(前年比780件・43%増)

▼焼損面積

1、567ha
(前年比158ha・11%増)

▼原因

- ①たき火(670件)
- ②たばこ(342件)
- ③火入れ(293件)

この3項目で半数を占め

ています。

▼3月から5月の発生状況

3月(484件)
4月(608件)
5月(126件)

この3ヶ月で約半数を占めています。

旅行先でも火の用心!

ゴールデンウィークは家族で旅館やホテル等に宿泊される方も多いと思います。

▼利用する時は次の事項に十分注意しましょう。

- ①消火器具、非常口や避難器具の位置確認
 - ②灰皿設置箇所や指定された場所での喫煙
 - ③喫煙後の消火確認を心掛け、寝たばこは絶対に行わない
- ▼万一火災が発生した場合
- ①避難時は出入り口ドアを閉め、退出後室内には絶対に戻らない
 - ②エレベーターでの避難は絶対行わない
 - ③非常放送や係員の指示に従い行動する

美深消防署
TEL 2-1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場(代表)
☎2-1611



母の日
(5月8日)

募 集

策定委員募集

町では、次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の委員を次により募集します。

介護保険制度事業計画は国の基本方針に基づき3年ごとに見直しをすることになっていきます。次期の計画策定にあたっては、幅広い関係者の参加を得て、より充実した計画を策定しなければなりません。また、高齢者保健福祉の総合的な計画も合わせて策定します。

活動内容

町が選任する学識経験者などの委員の方と、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に関する事項について協議します。

■応募資格・人数

町の介護保険に加入している第1号被保険者(満65歳以上)の方1名と第2号被保険者(満40歳以上)の方1名。

■任期・開催回数

平成18年3月まで4回程度。平日開催を予定。

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し5月27日(金)までに役場住民生活課保健福祉グループ(保健センター内)へ提出願います。

▽応募用紙は、役場総合相談窓口、保健センター窓口に備えています。

▽応募者が2名を超えた場合は、抽選となります。

■応募・問合せ先/役場住民生活課保健福祉グループ

TEL 2・1611(内)124

金婚式を迎える ご夫婦は申し出を

町では毎年結婚50年を迎えるご夫婦をお招きして祝宴の会を開催しています。今年該当されるご夫婦はお申し出ください。

■該当者/本町に住所を有し、昭和31年12月31日以前に結婚された方で、今までに金婚の証記を受けていないご夫婦。

■申出期間/5月17日(火)まで

■申出・問合せ先/役場住民生活課保健福祉グループ

TEL 2・1611(内)124

制 度

まちづくり活動に 補助

町の特色を生かした様々なまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

①特産品等の研究開発事業
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

②まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント

研究開発、景観の創造整備など

③住民活動促進事業

自衛官募集

■受付期間 平成17年5月13日(金)まで

■受験資格

一般・技術幹部候補生	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)大学院修士学位取得者は28歳未満)
歯科幹部候補生	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者
薬剤幹部候補生	専門の大卒(見込含) 20歳以上26歳未満の者 (修士の学位を受けた者は28歳未満)

■試験日 平成17年5月21日(土)

~22日(日)【22日は飛行要員のみ】

受験資格等、詳細はお問い合わせください。

問合せ先 旭川地方連絡部名寄出張所
TEL 01654・2・3921

※志願受付票は役場総務課にも用意してあります

全国一斉「人権擁護の日」

特設相談所開設のお知らせ

人権擁護委員法の施行日の6月1日を入権擁護の日と定め、全国一斉に特設相談所を開設します。人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら気軽にご相談ください。また、森口時雄さんの退任に伴い宗形勝男さんが就任されましたので、あわせてお知らせします。

■相談日時 6月1日(水) 10時~17時

■会 場 文化会館COM100 大会議室

■相談員 美深地区人権擁護委員
田上史さん、宗形勝男さん

■問合せ先 名寄人権擁護委員協議会
(旭川地方法務局名寄支局内)
TEL 01654・2・2349

わがやの アイドル

まち やま は つき
町 屋 葉 月 ちゃん
H16・7・9生、第5
父・英雄さん、母・久美子さん



○素直でやさしい子になって
ください…(父・母)。

まる やま なつ か
丸 山 夏 花 ちゃん
H16・7・13生、新生
父・寛さん、母・美由紀さん



○健康で明るい子に育って
ください…(父・母)。

み すみ かえで
三 住 楓 ちゃん
H16・7・30生、第2
父・誠さん、母・工さん



○思いやりのある子になって
ください…(父・母)。

地域の活性化、コミュニティの活発化などの活動

■補助対象者
個人・法人・団体等

■補助金額

①および②について
補助対象経費の2分の1
以内300万円限度

③について
補助対象経費の2分の1
以内20万円限度

■申請期限(第1次)
5月31日(火)までに事業内容のわかる資料(企画書、予算書)等を提出してください。

■その他
予算額には限りがありませんので、対象とならない場合や申請予定金額を下回る場合等がありますのでご了承ください。

■問合せ・申込み先/役場
総務課企画グループ
TEL 2・1611(内)127

生活

チャイルドシートを
貸出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。希望の方は、お申し込みください。

■貸出条件

①美深町内在住の方

②1日につき1000円の利用料がかかります。(8日以上連続使用の場合8日目より50円)

■申込み・問合せ先/美深町地域安全推進協議会事務局

(役場住民生活課生活環境グループ)
TEL 2・1611(内)122

予防接種

BCG予防接種の接種
年齢が変更になりました

結核予防法の改正により、4月からBCG予防接種の接種年齢が変更になりました。接種年齢を過ぎると料金がかかりますのでご注意ください。

【接種年齢】
生後6ヶ月未満
※できるだけ生後3ヶ月から6ヶ月未満に接種してください。

■申込み・問合せ先/役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)197

行政 相談員 ご存じですか

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、役所の仕事についての苦情や、要望はありませんか。その解決や改善に向け町内には行政監察局から委嘱された「行政相談委員」がおります。相談は無料です。口頭、電話、手紙などでいろいろなご意見をお寄せください。

まちの相談員
真光 宣昭さん
西1北4 TEL2・1418

問合せ 役場総務課企画グループ(内線164)

育児サークル募集中

乳幼児の育児サークルに保健センターの開放を行っています。育児サークルをつくりたい、遊びの場所を探している方など、気軽にご相談ください。

■対象 就学前のお子さんと保護者の団体

■日時 毎週火曜日午前中

■費用 使用料は無料

※活動に必要な用具・文具等の購入には、年間1万円の助成があります。

■問合せ先
役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)197

天塩川だより



和寒町

名寄市

下川町

「第20回三笠山夜桜まつり」
 ■と き／5月13日(金)
 ※開花状況により開催日は変動します。
 ■と ころ／三笠山自然公園
 ■内 容／ライトアップされた夜桜を眺めながら、おいしいバーベキューが味わえます。さらに、飛び入りOKのカラオケ大会や和寒の特産品などが当たる抽選会など楽しい催しも行われますので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。なお、バーベキューの炭や網は無料で貸し出します。
 ■問合せ先／和寒町観光協会 TEL016532-2341
 和寒町役場産業振興課TEL016532-2421

「開館10周年記念特別展
 ～春季展『アオサギ』～」
 ■と き／5月14日(土)～6月12日(日)
 ■と ころ／名寄市北国博物館
 ■内 容／平成17年度、北国博物館は開館10周年を迎えます。開館10周年記念特別展として、5月から季節毎に4回シリーズで開催します。春季展として春を告げる水辺の麗鳥「アオサギ」をテーマにして行いますので、ぜひお越し下さい。
 ■問合せ先／名寄市北国博物館
 TEL01654-3-2575

「万里長城祭」
 ■と き／5月15日(日)
 ■と ころ／下川町桜ヶ丘公園
 ■内 容／当日は、クロスカントリー大会も併せて開催されます。春の息吹を満喫できる催しを用意して、皆様のお越しをお待ちしております。
 ■問合せ先／NPO法人下川町観光協会 TEL01655-4-2718

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

4月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	20.2	25.0	22.7	19.8	2.9	17.3
きゃべつ	100g	19.0	26.0	22.8	28.6	-5.8	26.0
さんま	100g	54.6	60.7	58.4	61.2	-2.8	54.9
豚肉	肩肉100g	98.0	188.0	146.8	144.8	2.0	147.8
砂糖	スズラン印 1kg詰	100.0	229.0	163.0	170.8	-7.8	186.5
サラダ油	ポリ1.6l	418.0	554.0	486.0	422.0	64.0	417.7
鶏卵	中玉10個	158.0	238.0	198.0	218.0	-20.0	156.0
とうふ	1丁	68.0	92.0	83.0	85.0	-2.0	97.3
しょう油	キッコーマン 1.0l	308.0	313.0	310.3	311.5	-1.2	311.5
灯油	配達1l	63.0	65.0	64.3	60.0	4.3	50.5
ガソリン	レギュラー1l	123.0	124.0	123.8	120.0	3.8	110.4

消費者モニター調 (単位:円)

事故防止

ヒグマによる 事故防止のために

美深町の野山では、多くの地域でヒグマが活動しています。
 ヒグマは山奥だけに生息しているものではありません。近郊の野山に入る場合であっても、常にヒグマに対する事故防止の意識をもつ必要があります。

- クマ出没注意看板のある場所への立ち入りは避けましょう
- 単独行動は避け、集団での行動を心掛けましょう
- 鈴を携行したり、笛を吹くなど人の存在をヒグマに知らせる工夫をしましょう
- においが強い飲食物の持ち込みは避けましょう
- ゴミは必ず持ち帰りましょう
- 問合せ先／役場住民生活課生活環境グループ
 TEL 2・1611(内)122

知りたい・まちの施設

17年度 町内施設見学会

美深町では、転勤や移住などで新しく転入された町民の方を対象に町内施設見学会を開催します。お気軽にお申し込みください。

- 日 時** 5月14日(土)
午前8時45分から午後1時
- 定 員** 35人
- 参加料** 無 料
- 申込〆切** 5月10日(火)まで
- 対 象** ・平成15年4月以降の転入者
・今春学校を卒業した町内就職者
- 見学先** 文化会館COM100、在宅介護支援センター、びふかアイランドほか

問合せ先 申込先 役場総務課企画グループ
 TEL 2・1611(内線164)

上川北部消防事務組合
 美深消防署人事異動
 (4月1日付)
 ○主幹(予防警防担当)兼予防係主査(指導担当) 宇野博幸
 ○主幹(庶務救急機械担当)兼庶務係長事務取扱 野口宏(消防主幹(消防主幹) 〇警防第一係長 吉田直茂(警防第二係長) 〇救急係主査(緊急通報システム担当) 遠藤勝也(救急係主任) 〇警防第二係主査 〇酒井博昭(予防係主任) 〇上川北部消防事務組合消防本部消防企画係長 柳川勝紀(警防第一係長)